

外国証券移管依頼書（特定口座間）のご記入見本

本紙のご使用について

本紙は当社へお預けいただいております特定預りの外国株式（米国株式・中国株式）を他社へ移管（出庫）される場合にご使用ください。ご記入方法につきましては下記記入例をご確認のうえ、ご記入ください。

移管の際のご注意事項

- ・当社へお預けいただいております特定預りの外国株式（米国株式・中国株式）で、かつ移管先証券会社（日本国内の証券会社）で取扱可能である場合のみ移管（出庫）できます。また、移管先証券会社において特定口座が開設されている必要がございます。
- ・移管（出庫）のお手続きには、お客さまの「外国証券移管依頼書（特定口座間）」が当社に到着してから通常7営業日程度要しますが、海外休日等を挟んだ場合は追加日数を要します。また、移管先証券会社の都合により移管の日程は異なりますのでご了承ください。
- ・同一の「外国証券移管依頼書（特定口座間）」内に米国・中国株を混合して記載された場合、受け取れない場合がございます。米国株・中国株両方の移管（出庫）を希望される場合は、別々の「外国証券移管依頼書（特定口座間）」にご記入ください。
- ・特定預りの銘柄は一部の株数を他社に移管（出庫）することはできず、全株数を移管（出庫）していただくこととなります。
- ・お手続きに際して、移管先証券会社で入庫費用等がかかる場合がございます。詳細につきましては、移管先証券会社にご確認ください。

白抜きの部分のみご記入、ご捺印ください。

ご依頼日（ご記入日）を西暦でご記入ください。

移管希望日を西暦でご記入ください。希望日がない場合は、「可能な限り早い日」にチェックをご記載ください。
※チェックがない場合は最短日です。

移管先の証券会社名、本支店名、所在地、及び口座番号をご記入ください。

移管をご希望される銘柄、現地コード（ティッカー）及び数量を正確にご記入ください。

外国証券移管依頼書(特定口座間)
(特定口座内保管上場株式等移管依頼書)

株式会社SBI証券 御中

◆太枠内にご記入のうえ、捺印ください。

ご依頼日 (西暦)	2017年 3月 28日	移管希望日	<input checked="" type="checkbox"/> 可能な限り早い日 <input type="checkbox"/> 20年 月 日	生年月日	1965年 5月 1日
〒106-6022 住所 東京港区六本木1-6-1	ご氏名 井伊 花子		SBI証券へのお届出印 井伊		
電話番号	03-1234-5678				
証券会社	証券	支店	SBI証券 支店		
所在地	東京港区六本木1-6-1				
部店コード	001	顧客コード	123456	部店コード	210
				顧客コード	0654321

※移管特別措置法施行令第25条の10の2第10項の規定に基づき、次の①から④の事項に同意の上、下記に示す移管元特定口座に係る特定口座内保管上場株式等を移管先の特定口座に移管することを依頼いたします。
 ① 貴社の責に帰す事由以外で移管が行なわれた場合、私共がその責に任じ一切貴社に迷惑をかけること。
 ② 貴社が移管手続上、本依頼書の内容を移管先（受方）金融商品取引業者等に連絡すること。
 ③ 移管証券が移管先（受方）金融商品取引業者等の取扱銘柄でない場合は移管が行えないこと。
 ④ 移管先（受方）金融商品取引業者等によっては売却制限等の契約事項があること。

外国証券の明細		SBI証券記入欄	移管先（受方）記入欄
銘柄名	現地コード (ティッカー)	数量	備考欄
***Corp.	ABC	1,000	受入れの可否
			他の銘柄の項等
			可・否
			可・否
			可・否
			可・否
			可・否
			可・否
			可・否
			可・否
			可・否

移管先（受方）決済口座情報	移管元（渡方）決済口座情報	移管完了日
		月 日

SBI証券	移管先（受方）社用欄
住所	受入記入日
氏名	捺印
部店・口座番号	
証券種類	
印鑑	

生年月日を西暦でご記入ください。

当社へお届けのご住所、ご氏名、電話番号をご記入ください。

当社へのお届出印をご捺印ください。

当社の口座番号をご記入ください。SBI証券（当社）の部店コード欄にはお客様様の口座番号のハイフン(-)前の2と2桁の数字もしくは3桁の数字をご記入ください。顧客コード欄には、ハイフン(-)後の7桁の数字をご記入ください。

※ 修正の際には、訂正箇所にご捺印をお願いいたします。
 ※ ご記入内容に相違、若しくは、未記入の場合、ご返却させていただいております。

外国証券移管依頼書(特定口座間)

(特定口座内保管上場株式等移管依頼書)

株式会社SBI証券 御中

◆太枠内にご記入のうえ、ご捺印ください。

ご依頼日 (西暦)	20	年	月	日	移管 希望日	<input type="checkbox"/> 可能な限り早い日 <input type="checkbox"/> 20	年	月	日	生年月日	年	月	日
ご住所	〒				ご氏名	(フリガナ)						SBI証券へのお届出印	
	電話番号												
移管先(受方)口座明細						移管元(渡方)口座明細							
証券会社	証券				支店	SBI証券						支店	
所在地	東京都港区六本木1-6-1												
部店 コード		顧客 コード		部店 コード						顧客 コード			

租税特別措置法施行令第25条の10の2第10項の規定に基づき、次の①から④の事項に同意の上、下記に示す移管元特定口座に係る特定口座内保管上場株式等を移管先の特定口座に移管することを依頼いたします。

- ① 貴社の責に帰す事由以外で移管が行えなかった場合、私がおの責に任じ一切貴社に迷惑をかけること。
- ② 貴社が移管手続上、本依頼書の内容を移管先(受方)金融商品取引業者等に連絡すること。
- ③ 移管証券が移管先(受方)金融商品取引業者等の取扱銘柄でない場合は移管が行えないこと。
- ④ 移管先(受方)金融商品取引業者等によっては売却制限等の制約事項があること。

外国証券の明細

SBI証券記入欄

移管先(受方)記入欄

銘柄名	現地コード (ティッカー)	数量	備考欄	受入れの可否	その他の制約事項等
				可・否	
				可・否	
				可・否	
				可・否	
				可・否	
				可・否	
				可・否	
				可・否	
				可・否	
				可・否	

事務用欄

移管先(受方)決済口座情報	移管元(渡方)決済口座情報	移管完了日
		月 日

	住所	氏名	部店・口座番号	証券残高	印鑑
SBI証券					

移管先(受方)社用欄	
受入記入日	検印

「本人確認書類」提出のお願い（本人確認方法の変更のご案内）

SBI証券では、お客様の利便性向上のため、2015年7月4日以降にインターネット経由で口座開設をお申込みいただいたお客様について、「届出印」の登録を不要といたしました。これに併せ、各種手続き書類の本人確認においても「届出印」を使わない「都度本人確認書類の提出と照合」方法による審査を開始いたしました。

「都度本人確認書類の提出と照合」方法

お手続きの都度、**お客様より手続き書類と本人確認書類を併せて返送いただきます。**当社では、本人確認書類の審査および当社登録内容と照合により本人確認いたします。**届出印の押印は不要**です。

※2015年7月3日以前に口座開設されているお客様も含め「都度本人確認の提出と照合」方法を利用可能です

※届出印が不明、未登録のお客様は、「都度本人確認の提出と照合」方法をご利用ください。届出印欄の押印は不要です

※本人確認書類に記載された**機微情報(本籍・通院歴・免許の条件・信条又は宗教・犯罪歴など)**は不要です。**該当部分を塗りつぶしてから返送**ください

「都度本人確認書類の提出と照合」お手続き方法

以下の書類のうち、いずれか1点を添付ください。

登録事項変更届出書にて氏名変更をされる場合には、『「戸籍謄本」又は「戸籍抄本」(発行後6ヶ月以内有効：コピー可)』若しくは変更前の氏名と変更後の氏名が確認できるマイナンバーカードのコピー又は運転免許証の両面コピーも必ず添付ください。

本人確認書類の種類	有効期限 ※弊社到着時に有効期間内 であるもののみ有効です	ご注意事項
マイナンバーカードのコピー	有効期限内	・住所、氏名、生年月日がはっきり写るようにコピーしてください。
運転免許証のコピー	有効期限内	・住所、氏名等を変更された場合は、変更履歴が記載された裏面のコピーも併せて必要です。また、公安委員会の印がはっきり写るようにコピーしてください。
運転経歴証明書のコピー	—	・住所、氏名等を変更された場合は、変更履歴が記載された裏面のコピーも併せて必要です。また、公安委員会の印がはっきり写るようにコピーしてください。 ・平成24年4月1日以降に発行したものに限りです。
各種健康保険証のコピー	書類内記載の場合有	・住所、氏名、生年月日が記載されていることが必要です。
各種年金手帳のコピー	—	・年金の名称、住所、氏名、生年月日が記載されていることが必要です。 ・上記項目が変更された場合は、変更日付が記載されていることが必要です。 ・平成9年以降の年金手帳は住所の記載がないため、受理できません。
住民基本台帳カードのコピー	有効期限内	・住所、氏名、生年月日が記載されていることが必要です。
印鑑証明書	発行日より6ヶ月以内	・発行印、発行日が記載されていることが必要です。
在留カードのコピー	有効期限内	・住所、氏名等を変更された場合は、変更履歴が記載された裏面のコピーも併せて必要です。
特別永住者証明書のコピー	有効期限内	

【ご返送いただく前のチェックポイント】

- 四隅が欠けないようにコピーがされていること
- 「お名前・住所・生年月日」が鮮明に記載されていること
- お手続きをされる書類へご記入の「お名前・住所・生年月日」と本人確認書類が同一であること
- 裏面に記載がある場合は、裏面も同封されていること
- 運転免許証の場合、公安委員会の印が確認できるようにコピーされていること
- 本人確認書類が有効期限内であること（種類毎に有効期限が違いますのでご注意ください）

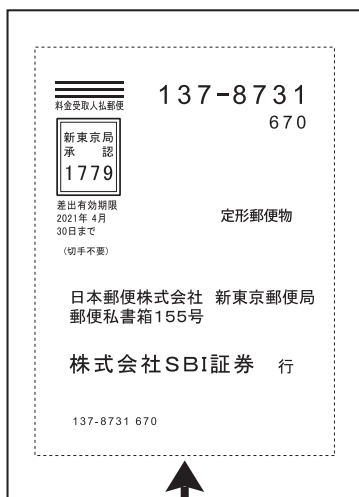
※本人確認書類の・有効期限は弊社に到着した時点で期限内のもののみ有効です。

※貼付書類の確認範囲内を加工（塗潰し、切り取り等）されていた場合は受理できない場合があります。

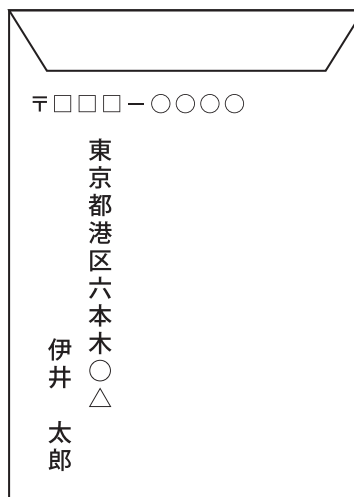
ご使用方法

- ① サイズは変更せずこのままのサイズで、白色の用紙に印刷してください。
- ② 点線に沿って切り取り、**定形封筒**に貼り付けてご使用ください。
(のり付けする際は、剥がれないように貼り付けてください。)
- ③ 封筒の裏面に、お客様の住所、氏名をご記入ください。
- ④ **切手を貼る必要はございません。**

定型封筒表面



定型封筒裏面



点線に沿って切り取り、定型封筒に貼り付けてください。



きりとり線 ✂

